

第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会 第8回議事録

日 時 令和2年8月19日（水曜日）午後2時30分～午後4時25分
場 所 武蔵野市役所 西棟811会議室
出席者 玉野委員長、深田副委員長、佐藤委員、青木委員、寺島委員、小島委員
(名簿順、敬称略)
傍聴者 3名

<次第>

1 開会

2 議題

- (1) 追加ヒアリングの結果等について
- (2) コロナ禍のコミュニティ活動への影響について
- (3) コミュニティセンターのハード面の特長・課題について

3 その他

4 閉会

<配布資料>

- 資料1 開催経過及び今後の予定
資料2 コミュニティ協議会との意見交換会等のまとめ【ヒアリング結果追記】
資料3 コロナ禍の影響アンケート結果
資料4 各コミュニティセンターの特長・課題（施設カルテ）
資料5 視察行程表

<議事録>

1 開会

【委員長】 第8回コミュニティ評価委員会となります。暑い中ご出席いただき感謝いたします。それでは、資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 まずは、机上に配布した資料を確認します。次第の下欄に資料名を記載しています。

資料1は、コミュニティ評価委員会の開催経過及び今後の予定で、前回の内容を追加し更新した内容となっております。

資料2は、吉祥寺東コミセンから始まる評価シートで、追加ヒアリングの結果等を追加したものです。本町コミセンだけは来週ヒアリング予定のため、まとまり次第ご報告します。

資料3は、今後の感染症対策とコミュニティづくりについて考えるための事前アンケートで、その結果をまとめたものです。議題（2）にて使用予定です。

資料4は、ハード面における各コミュニティセンターの特長・課題をまとめたもので、議題（3）にて使用予定です。

資料5は、8月26日と30日に実施予定の視察の行程表です。

その他に、本日の議題では触れませんが、参考資料として、昨年度の各コミセンの広報紙の発行実績と、ハード面に関する佐藤委員からのコメントをお配りしています。議題（3）に関する内容となりますので、ご参照ください。また、委員限りの資料として、本日のタイムテーブルがあります。その下に総括コメントとして、第6回と第7回委員会の委員からのコメントをまとめたたたき台がありますので、引き続きご意見をいただければと思います。あくまでも現状の取りまとめ状況で、これから精査をしていきます。他に「武蔵野市地域生活環境指標」という冊子を置いています。こちらは2年前に武蔵野市が作成したデータ集で、4年ごとに更新しています。議題（3）でハード面の特長や課題を論じる際に参考としてご覧ください。

資料に関しては以上です。

2 議事

（1）追加ヒアリングの結果等について

【委員長】 本日の議事進行ですが、まずは追加ヒアリングの結果、コロナに関するアンケート結果、また、これからの視察に向けてのハード面の特長の確認という内容になっています。よろしければ、議題（1）追加ヒアリングの結果等について事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 資料2について説明します。こちらは前回配布した資料に、先月から15箇所コミセンにおいて実施したヒアリング内容を追加したものです。このヒアリングによって各コミセンの共通点とともに、個々のコミセンの特徴も確認できましたので、それらの点に絞って説明いたします。

ヒアリングは、「④適切な運営」と「⑤施設・設備の管理」という2つの中項目に8つの小項目を設けた質問事項を事前に各協議会にお渡しし、その回答に基づいて実施しています。まず吉祥寺東コミセンについて、各コミセンと共通する点も含めてご説明し、その他のコミセンについては特徴的な点のみを取り上げて説明します。

・吉祥寺東コミュニティ協議会

5 ページをご覧ください。まず、「④適正な運営」の中項目「会則や利用の決まりに沿った公平な運営」についてです。会則や利用の決まりに沿った公平な運営を行うため、適切な体制と管理ルールを設けて運用し、ルールにないものについては、話し合いで決定し運営しています。利用の決まりについては、役員会、運営委員会で協議を行い、必要に応じて窓口会議を開催して決定しています。こうした運営方法は他のコミセンと共通しています。また、会則の変更に関しては住民総会の資料に会則等を添付し、周知を行っています。

次に「個人情報保護」についてです。これは施設運営において個人情報を扱うこととなるため、その取り扱いが適正になされているかを確認する項目です。鍵付きのキャビネットや机の引き出しに施錠して管理し、6 か月経過後にシュレッダーで廃棄しているとのことでした。他のコミュニティ協議会においても一定の期間において同様の処理をしているとのことでした。

「事業計画に沿った運営」についてですが、これは各コミュニティ協議会の事業運営の方法を確認するものです。予め事業計画を立て、事前準備、事後報告を役員会や運営委員会に対して行っています。

「経費削減と予算の適正な執行」については、毎月の運営委員会にて会計報告を行い、執行状況を確認しています。

続いて「⑤施設・設備の管理」についてです。小項目「異常時の市への連絡・報告」ですが、これは異常時に市への連絡・報告が迅速に対応できるよう適切な体制と管理ルールを設け、運用しているかどうかを確認するものです。異常発生時には、窓口担当者より代表へ連絡し、代表に連絡がとれない場合は、副代表に連絡し、その後、市や運営委員へ連絡をいれるという体制で、緊急連絡網を作成しています。一連の流れについては、運営委員や窓口担当で情報共有をしているとのことでした。なお、本宿コミセンでは LINE を活用して情報共有の迅速化を図っているという特徴があります。

「防災・防犯」の取り組みについてです。防災訓練実施の有無と必要に応じて安全のため防災関連団体と連携をとれているかの確認です。定期的に防災訓練を行っており、東部防災会とも定期的に会合を持っています。また、この地区は駐在所があるため、東町駐在所とも連携をとり、特殊詐欺に関する講話などの機会を設けているとのことでした。

次に「防火の管理」についてです。防火は防災とも関連がありますが、日々の防火の管理の点検がなされているかの確認となります。毎日の開館時、閉館時に防火確認をしており、各コミセンで防火管理者を最低一人は置いています。東コミセンでは防火管理者以外にも有資格者の運営委員がいるとのことでした。

最後は「備品の管理」についてです。台帳を作って備品の管理が適正に行われているかの確認です。備品担当者が備品台帳を管理し、適宜、追加・更新を行っており、2名以上で確認を行うようにしているとのことでした。

以上の東コミセンの取組みの多くは他のコミセンとも共通していますので、他のコミセンについては特徴点のみを説明します。

・吉祥寺南町コミュニティ協議会

5 ページの「④適正な運営」における「事業計画に沿った運営」の2点目をご覧ください。「窓口担当は原則運営委員としており、事業が内向きになる傾向があるため、窓口業務に携わらないフリーの役員が俯瞰的に運営を見られる工夫をしている」とのことです。

・御殿山コミュニティ協議会

5 ページにある「⑤施設・設備の管理」における「防災・防犯」についてです。地域に町内会があるという特徴があり、町内会、老人会等とともに防災訓練に取り組んでいます。日赤奉仕団の方がいる関係で、日赤の看護師の方にも参加していただいている助言を受けているそうです。

・吉祥寺西コミュニティ協議会

6 ページ「④適正な運営」における「事業計画に沿った運営」をご覧ください。これは各コミセンで方法がかなり異なるのですが、吉祥寺西コミセンでは各運営委員が担当する事業を事前にアンケートをとって、その結果に基づいて最低2つの事業を担当するというのが特徴的です。

・吉祥寺北コミュニティ協議会

5 ページの「⑤施設・設備の管理」における「防災・防犯」についてです。消防署と連携していると思われませんが、「防災訓練は年2回消防訓練を行い、利用者や地域の関係団体にも参加を呼び掛け、起震車を用いた訓練や放水訓練など、主に体験型の訓練を実施している」という特徴があります。

・中央コミュニティ協議会

6 ページ目の「事業計画に沿った運営」からご紹介します。1つ目として、事業の報告書はファイリングをし、運営委員がいつでも確認できるよう保管することを心がけています。また、地域の他団体にも企画段階から入ってもらえないか検討しているとのこと。

また、「経費削減と予算の適正な執行」の2つ目で、可能な限り、市内事業者からの購入を行っているそうです。

追加ヒアリングに関しては以上です。中には、例えば備品台帳がまだ整理しきれておらず現在対応中であるといったコミセンもありましたが、全体として適正な管理運営がなされていると言えるのではないかと考えています。

併せて、前回の議論の中で、追加ヒアリング以外の項目について委員の皆様から質問や確認依頼を受けており、それを踏まえて「2 評価結果まとめ」に修正を加えています。

1つ目が中央コミセンです。修正箇所には下線を引いていますので、ご覧ください。4 ページ目「①運営の工夫・利用者（住民）の満足度の向上」の「利用者への配慮と適切な対応」における【工夫している点】です。こちらは副委員長から指摘をいただきました。改修工事の期間中は予約申し込みの受付を中町集会所において時間帯を変えて対応したという内容について、現在は元に戻っているのであれば省いてもよいのではないかとのご指摘でした。検討した結果、昨年度末までであっても、利用者への配慮で工夫した取り組みとして残して

もよいのではないかと考え、そのまま載せています。

次の「新しい利用者・利用団体の増加」についてですが、こちらも副委員長のご指摘で、多彩な利用者があるということが特徴的なので追記してもよいのではないかとということで、追記しました。

「情報の提供」について、C委員から、ホームページを開設しているので追記してはどうかのご提案がありました。ただ、すべての協議会がホームページを開設しているため、ホームページを開設しているというだけでは特徴的な運営にはあたらないと考え、現段階では追記していません。ただ、ホームページ関係についても、特に特徴的な取組みについては載せるという整理になります。中央コミセンについては、以上です。

続いて、西久保コミセンです。3ページ目の「②地域におけるネットワーク機能」の「利用者・利用団体とコミセンとのつながりづくり」についてです。親子ひろばのボランティアグループ「ひろばピノキオ」を通じてつながりが生まれているという話について追記してはどうかのご指摘を踏まえて載せています。

4ページ目「③持続可能な協議会の運営」の「持続可能な事業の実施」についてですが、これはナイトハイクを詳細に書き込んだものです。

次は緑町コミセンです。4ページ「②地域におけるネットワーク機能」の「地域とコミセンのつながりづくり」ですが、「緑懇話会」の成果としてバスルートの改善について少し詳しく記載しています。ただ、8年前の取組みのため、「最近」という言葉は削除しました。

「③持続可能な協議会の運営」の「持続可能な事業の実施」についてですが、こちらも出前講座について書き足しています。

次は八幡町コミセンです。4ページ目「②地域におけるネットワーク機能」の「利用者・利用団体とコミセンとのつながりづくり」について、利用者懇談会では話し合いを大切にしていることを入れてはどうかという話があり、追記しています。

「③持続可能な協議会の運営」の「持続可能な事業の実施」について、「歩こう会」以外に外に出向いての企画はあるのかという質問がありましたので、こちらに書き込んでいます。

最後に境南コミセンです。3ページ目「①運営の工夫・利用者（住民）の満足度の向上」の「利用者への配慮と適切な対応」として、体育室の熱中症対策に取り組んでいるということで、具体的な取り組みを載せています。こちらはA委員からのご指摘でした。体育館内の温度計・湿度計で、適宜温度と湿度を確認し、暑さ指数（WBGT 値）が高くなるようであれば、利用を中止してもらおう声かけをしているというもので、追記しました。なお、体育室のある吉祥寺北コミセンと西部コミセンでも同様の取組みをしているため、今後記載の調整を検討します。

4ページ目「③ 持続可能な協議会の運営」の「持続可能な事業の実施」として部会に分かれているのでその部を列挙してはどうかと副委員長からご指摘をいただきました。確認したところ現在は4つの部に分かれているということでしたので、そちらを列挙しました。

前回のご意見を踏まえた修正等に関しては以上です。

【委員長】 前半の説明は管理運営のヒアリング結果に関するもので、指定管理者として行っていることの確認のため、ほとんどの館で似たような方法を取っています。そのうえで、

特徴的な取り組みを説明していただきました。後半は前回の委員会で出てきた意見を資料に反映したという報告でしたが、以上について意見や質問はありますでしょうか。

個人情報の取り扱いについては、館によって方法が様々だと思います。基本は保管して、一定の期間後にシュレッダーで処理するという形のようなのですが、個人情報の収集度合いにも違いがあります。入館時に念のために個人の連絡先の記入が必要な館もあれば、団体のみ記入すればよい館もあります。ノートなどに記載する場合、以前は、前に記入した人の個人情報が見えるという課題もありましたが、このあたりの工夫や状況についての補足があればお願いします。

【事務局】 予約が必要な利用申請を除き、フリースペース利用のみの来館者も含め、来館者全員に窓口で氏名や連絡先等の記入を求めるかは、館により異なります。ただ、個人情報の取り扱いについては、他人の個人情報が見えないように配慮が必要であると伝えており、個票にするか、前の日との情報を隠して見えなくするような工夫が行われています。

【A委員】 コロナ以前は、予約の場合以外で個人情報を書いてもらうことは少なかったのですが、今は何かあった時のために、全員の連絡先を書いてもらい一定期間保管するようになりました。これがコロナによる長期休館前後で大きく変わったことです。コミセン再開にあたって来館者の人数だけではなく、名前と連絡先等も把握しておきたいと考え、新たにそうした取り組みを行っているコミセンもあるということです。

【副委員長】 事務局がヒアリングした内容に関して、総括コメントには追記をするのでしょうか。

【事務局】 追加ヒアリングを行った「④適正な運営」と「⑤施設・設備の管理」に関して、個々の総括コメントには追加しない予定です。ただ適正に運営されているということの確認をどこに載せるか、報告書の構成については今後検討が必要になります。

【副委員長】 個人的な意見ですが、どこかにコメントはつけたほうがよいのではないのでしょうか。特に工夫されている館や見習うことのできるよい例があれば、どこかに記載してもらえるとよいと思います。個々のコミセンに対してのコメントはなくてもよいかもしれませんが、どこかにまとめがあったほうがよいと思います。

【委員長】 A委員のコメントに関連してですが、コミセン再開後に感染者が出た場合に確認がとれるよう、武蔵野市は何か指示を出しているのでしょうか。

【事務局】 各コミセンの共通の合意事項として、個人利用の場合は、一人ひとりチェックリストに感染対策防止のチェックをしてもらったうえで、個人の氏名と連絡先を記入した用紙をコミセン窓口へ提出していただき、一定期間窓口で預かっています。団体利用の場合は、団体代表者に連絡先とチェックリストを提出してもらい、団体の個々のメンバーの連絡先については、代表者を通じて把握するという形です。館によっては団体の代表者以外のメンバーの連絡先も提出してもらっているという状況です。

【B委員】 吉祥寺西コミセンだけAEDのことが記載されています。防災関連でAEDの訓練を行っている館は他にもあるかもしれませんが、人命に関わることであり、折角の取り組みでもあるので総括的な部分にその旨を記載したほうがよいと思います。

【C委員】 AEDが故障すると保守業者に自動的に連絡がいくのでしょうか。こちらから連絡していませんでしたが、業者が来て驚いたことがあります。

【事務局】 AEDには不具合があると、遠隔で業者に自動的に連絡がたって、業者が点検

に来るような契約をしています。

【委員長】 議事（１）については以上でよろしいでしょうか。１施設残っているようですが、指定管理者としての管理運営状況をヒアリングにより確認したという内容でした。また、前回の議論を踏まえた修正は事務局からの報告どおりです。

（２）コロナ禍のコミュニティ活動への影響について

【委員長】 続いて議事（２）についてです。評価委員会の直接の課題とは結びついていませんが、こうした状況下で何か考える必要があるということで、アンケートを取っていただきました。アンケート結果については報告書内で一部取り上げることができればよいと考えています。どう取り上げるかについては今後の検討課題ですが、まずは、事務局よりアンケートの結果について説明していただきたいと思います。

【事務局】 資料３をご覧ください。アンケート結果のまとめです。７月２日から２週間にわたって各協議会にアンケートを配布し、回答をいただいています。アンケートの目的は、３月から４か月間ほどコミセンが休館し、今後第２波の恐れもある中、感染症に対する対策と今後のコミュニティづくりをどうしていくかという話し合いの材料を集めるためのものです。

調査項目は３つで、１つ目は３月からの長期閉館中に生じた悩みや課題、大変だったこと、気づいたこと。２つ目は３月からの長期閉館中に新たに取り組んだこと、検討したこと。３つ目が閉館中の経験を踏まえ、今後取り組みたいことや検討したいこと、市や研連への提案や質問です。

１つ目から順に要点のみご説明します。「（１）コミュニティ協議会の運営に関すること」としては、最初にある「総会や定例の役員会等の開催ができなかった。そのため意思決定が困難であった」というのが、ほぼ各コミセン共通の回答でした。また２番目もほぼ共通の回答で、集合して議論や役割分担を行う機会が限られ、一部の役員に負担が集中してしまったというものです。その一方で、３番目の「LINEなどを用いてそれまでの文書・電話・メール以外の方法で連絡体制を構築している例もあった。」といった回答もあります。

次ページでは、具体的な協議会ごとの回答を列挙しています。元のアンケート結果を半分ほどにまとめているため、全てを掲載しているわけではありません。

３ページ目からは、「（２）コミセンの管理に関すること」として管理上大変だったことを載せています。最も多かった回答は、最初の「閉館期間の変更（延期が繰り返されたため）に伴う各所への連絡・周知に関して苦労した」というものです。また、保守管理については、２番目にあるように、長期間利用されないことによって、備品にカビが発生したり雑草が伸びきったりと通常よりも施設管理の苦労があったという回答が複数あります。

「（３）コミセンの事業に関すること」については、全コミュニティ協議会が「事業は中止・延期になった」と回答しています。今後についても、事業の立案・実施が困難という点が指摘されています。

「（４）地域における住民の暮らしや団体の活動などに関すること」については、コミセンを拠点に活動している団体にとって活動拠点がなくなってしまったことへの心配や不安が挙げられています。囲みの中について、１つ目は地域住民の方々の居場所がなくなってしまったということ、２つ目は団体活動の中止に関する意見です。

続いて「3月からの長期閉館中に新たに取組んだこと、検討したこと」についてです。

「(1) コミュニティ協議会の運営に関すること」に関しては、既出ですが2番目の「運営委員・協力委員のコミュニケーションについても、LINE グループや Twitter を活用した情報共有や意見交換などを行っている例もみられた」というものです。

また3番目の「閉館期間を活かして、協議会の運営に関するガイドライン等を新たに検討するなどの取組を行っている」という事例もありました。

「(2) コミセンの管理に関すること」としては、「長期の閉館期間を活かし、それまでの利用状況・利用者情報等のデータベース化やホームページ等の更新などを行っている」という吉祥寺南町コミセンの例がありました。境南コミセンなどもそういった取組みがなされています。

「(3) コミセンの事業に関すること」については、「広報活動に関して新たな取組（ホームページの充実、地域への広報紙の配布）を行っている」という例がありました。

「(4) 地域における住民の暮らしや団体の活動などに関すること」については、利用団体・地域団体の代表者への声掛け・連絡を行ったり、ホームページをリニューアルしたりといった工夫がみられました。

次に「閉館中の経験を踏まえ、今後、取組みたいこと、検討したいこと、市や研連への提案」についてです。「(1) コミュニティ協議会の運営に関すること」については、「緊急時への対応強化（体制整備を含む）や、ウェブ会議等の新たなコミュニケーション方法による協議会運営の効率化・円滑化」に関する意見が挙げられています。

「(2) コミセンの管理に関すること」については、「今後取組みたいこととしては、感染症対策の充実、利用予約に関する新たな管理システムの導入（スマホ、PC、電話等での申し込み可）、運営委員・協力委員間の負担の平準化できないか」といった意見が挙げられています。

「(3) コミセンの事業に関すること」については、今後の事業の在り方として「大規模ではなく小規模（少人数）での事業実施やオンライン事業の企画」などが挙げられています。また、市への意見・提案として、「コロナ禍でのコミュニティ活動の参考になるような情報提供やモデル事業の実施など」が挙げられています。

「(4) 地域における住民の暮らしや団体の活動などに関すること」については、「地域における住民の暮らしや団体の活動」に関して新たに取組みたいこととして、「地域の関係団体が継続的に活動できるよう活動場所を提供し続けたい」とか、「ポストコロナにおける新たなコミュニティづくりについて地域団体と意見交換しながら検討を進めること」などが挙げられています。

アンケート結果については、以上です。

【委員長】 コミュニティづくりという面では、人と人との交流を中心とした事業においてコロナ禍は非常に大きな影響を与えたでしょう。どうすべきなのか悩まれることと思います。実際に取り組んでいる方々もいらっしゃると思うので、何かご意見や取組みの紹介などをいただけるでしょうか。

【副委員長】 初めての経験なので、現場はどうすればよいのだろうか、どうなってしまう

のだろうかと不安と混乱の中で暗中模索しているのではないのでしょうか。対処しなければなりません、どうすればよいか分かりません。感染防止もありますが、施設を運営してよいのかどうか分からないといった状況下で、けやきコミセンのようなオンラインへの取り組みもあることは素晴らしいと思います。ただ、取り組みたいがそうしたノウハウがないコミセンがほとんどではないのでしょうか。LINEで工夫して連絡を取っているところもあるようですが、どのコミセンも大変な苦勞をしてこられました。このような事態になったときに、どのように対処すべきかを話し合っておくことが重要であり、今後もコロナ問題は続いていくと思われまますから、これまでの経験を踏まえ、今後の方策について、コミュニティ研究連絡会などを通じてでもよいので、何かの形で話し合っほしいと思います。

【A委員】当初はこんなに長引くとは思っていませんでした。これほどの長期の閉館は予測不能なことだったので、何度も閉館が延長されたことよりも、この事態そのものについて、対処を話し合っていくことが重要だと思います。「何度も閉館になって大変だった」ということは引きずらないほうがよいのではないのでしょうか。3ページ目の「閉館期間の変更への対応について」に、「大変だった」という表現が数箇所見受けられますが、確かに通常業務と異なる作業で大変だったということに対して理解はできますが、指定管理者が担うべき業務と捉えれば、その範囲内のことでもあるため、どのように対処したのかという事実のみを載せたほうがよいと思います。また、市への意見として「(2) コミセンの管理に関すること」に「閉館中でも清掃業者が毎日清掃していたはずだが、閉館前にはなかった蜘蛛の巣やカビがあり、開館準備の時に運営委員が清掃を行った。市は清掃業者に定期的に清掃状況の確認をしてほしい。」とありますが、日々の清掃状況の確認は指定管理者の業務の範囲内のためやむを得ないことだと思います。ただ、清掃業者の電気の消し忘れやエアコンの消し忘れなどは、市でも業者を指導するなど今後に生かしていただきたいです。

【C委員】長いことコミュニティ活動に携わり、人のつながりをアナログでつくってきて、顔を合わせる事がコミュニティづくりだと思ってきましたが、コロナ禍によってそのあり方が問われています。ただ、LINEなどの活用についていけない高齢者もいるという懸念も持っています。開館はしているが利用者がなかなか増えない状況下で、コロナが収束したあとも、元に戻れるのかどうか分からず心配しています。

【B委員】新型コロナは残酷なウイルスだと思います。近い相手ほど危険を与えてしまうためコミュニケーションが取れないということが、コミュニティづくりにとって非常に痛いところだと思います。武蔵野市のコミュニティ条例には、以前より「電子コミュニティ」が項目としてあるので、今一度、社会状況に応じたコミュニティづくりを検討していくことが必要だと思います。厳しい状況ではありますが、前向きにとらえれば、いろいろな方法があつてよいのではないかと考えます。ただ、電子コミュニティも含めて取り組む中で、やはり時間と空間を共有することで信頼関係が生まれると思いますので、様々な手法を用い、適宜調整をしながら、コロナとともにコミュニティづくりを進めていかなければならないだろうと感じています。

【D委員】協議会は大変だったろうと思います。コミュニティセンターの運営方針はあくまで市の方針に準じているのですか。各コミュニティ協議会で方針を定めているのですか。

【副委員長】市の全体の方針に準じています。

【D委員】コミセンにおいても人が集まるということが重要であるのは間違いないと思

いますが、今後は、その一部がオンラインになっていくということも起きていくと思います。それに対して、ハードにおいて変化が起きるかもしれませんが、コロナが終息したとしても、変わっていく前提で考えていく必要があるのではないのでしょうか。コミセンだけでなく、他の機会でも話をしていけるとよいと思います。

【委員長】 危険性の高いことと、そうでないことが徐々に分かってきていますが、大学でも、慎重にひとつずつ試しているというのが現状です。オンライン授業を導入してみたら、それで授業ができたこともあり、簡単には元に戻れないと感じています。場合によっては場所を移動しなくても参加できるようになってくると思いますので、うまくいけば可能性が広がってくるという側面も見えてくると思います。感染防止のために会わないことの大事さと、一方で別のやり方でもできたのではないか、その時間を別のことに割けたのではないかといったことが分かることもあるでしょう。そのためには、ある程度の設備が標準で整備されていなければいけないと思います。個々のコミセンでというわけにはいかないでしょうから、この報告書に間に合うかどうかは分かりませんが、市の施設として、施設の整備や機器の整備が必要になる点についての検討の必要性を考慮したいと思います。今日は参考程度ということで検討しておければと思います。

【A委員】 「3月以降に新たに取組んだこと、検討したこと」は評価に値することだと思います。6ページ、7ページにある「機器を使用して、2つの部屋で同時に会議をしている」という意見が、けやきコミセンから挙がっています。こうした工夫は部屋の人数が制限される状況では、今後も行われるべきだと思います。これはコロナ後であっても部屋の人数制限がある場合には有効だと思いました。7ページの閉館中だからこそできたこと、これは閉館期間を有効に使い、普段できないことを成しえたという点をこそピックアップすればよいと思います。これは取り組みとしてもよいと思います。予約状況に関しては電話問い合わせが可能だと思いますが、電話だけでは人と人が対面で話ができず、コミュニティを損なうのではないかという気がします。PC・スマホを使用する施設の予約管理システム導入について反対するわけではありませんが、全てをデジタル化してしまうと、それぞれのリテラシーの有無により、利用できない人と利用できない人が出てくるかもしれないことが懸念です。ツールとしてはよいと思いますが、10ページの「施設の管理システムの構築について」を見ても、そのことがすべてとならないほうがよいと思います。市への意見・提案については、指定管理者としての立場を踏まえた上での意見・提案を期待します。

【委員長】 あくまでアンケートなので検討材料としてご理解いただきたいと思います。それでは、議事の「(3) コミュニティセンターのハード面の特長・課題について」に移ります。これは今後予定されております視察を前にして、各施設の特長を事前にご理解いただければという趣旨の議題になります。

それでは、資料の説明をお願いします。

(3) コミュニティセンターのハード面の特長・課題について

【事務局】 19 施設分の資料を作成しています。参考資料として佐藤委員からのコメントがありますので併せてご覧ください。

まず、地域生活環境指標の冊子について、若干紹介いたします。これは4年ごとに更新されており、こちらの資料は2年前に作成されたもので、第1部から第3部に分かれており、

第1部は人口等に関する統計データです。24ページ、25ページは新しい資料で、人口密度などについて色分けして示しています。地域ごとにかなり差があることが分かります。52ページ、53ページには小学校区域とコミュニティセンター区域のエリアを重ねたものです。赤がコミュニティセンター、紺色が小学校区域です。重なっているエリアもあれば、ずれているエリアもあることをご承知おきください。次は、108ページ、109ページで用途地域の図で、緑色が住居地域、赤色が商業地域です。156ページ、157ページは、公共施設がいつ築60年を迎えるかを示しています。武蔵野市では公共施設を60年間は使い続けるという方針があり、建設から60年後が建替えの目安となります。コミセンでは一番古い施設が関前コミセン分館で、次が中央コミセンとなり、10年後くらいから60年を迎える施設が連続してきます。当面は、小学校の建て替えが課題となっている状況です。今のうちから60年間使い続けるために必要な取組みや、建て替えに際してどのような課題があるか、どう整備していくかといったことの検討を始めていく必要があります。地域生活環境指標については以上です。

それでは、各コミセンの資料について、来週から2回視察をしますので、その前段の情報共有になります。吉祥寺東コミセンから本町コミセンまでは視察済みですので、具体的な施設内容などもご承知かと思いますが、順に説明いたします。

まず吉祥寺東コミセンからです。施設の特長・課題として、野田九浦画伯の邸宅跡であることから「九浦の家」と称され、この土地の庭を残して活用しています。市内のコミセンの中では本館としては最も延べ床面積が小さい施設です。

続いて、本宿コミセンです。吉祥寺東町地域のコミセンとして、吉祥寺東コミセンとセットで考える必要があります。吉祥寺東コミセンは規模が小さいという事情から、吉祥寺東町地域全体のコミセンとしては不十分という要望を受けて建てられたコミセンです。こちらについては、市議会に「吉祥寺東町第2コミセン建設」の陳情がありました。その後、「第四期コミュニティ市民委員会」での議論において、「利用人口密度」という尺度が取り上げられました。地域の人口をコミセンの延べ床面積で割り返すと最も数値が高いということから、改善が必要との方針が示され、建設に至っています。この本宿コミセンが武蔵野市のコミセンの最後の施設となり、その後の八幡町コミセンに関しては建て替えとなっています。

続いて吉祥寺南町コミセンで、こちらは大型館です。劇団前進座の土地を市が買い受け、その土地に建てたコミセンになります。

続いて御殿山コミセンです。こちらは約600㎡の中型館で、駅に近いコミセンですが、御殿山一丁目町会の集会所が隣接しているという立地のため、町会との連携もあります。

続いて、本町コミセンです。環境浄化の取り組みで住民運動の拠点的な施設が必要ということで建設されました。コミセンの南側の23街区という区画に平置き市の市有地の駐輪場があります。この一帯をどう整備するかがこの本町コミセンの課題と関連します。施設の特長・課題として、エレベーターがないため、バリアフリー上の課題をどう解決するか、近接の市有地を使って建て替えるのか、あるいは現状のままエレベーターを設置できるのかといった課題があります。

続いて吉祥寺西コミセンです。こちらは吉祥寺駅から中道通りを抜けてすぐの場所にあり、周辺環境は、戸建て住宅と低層マンションが並ぶ閑静な住宅街となっています。そ

の一方で、大きな音が周辺に漏れないような配慮が必要となります。施設の特長としては、1階のサロンはかつて学童保育室として使われていたこと、また、地下には音楽室がありますが防音が不十分という意見もあります。

続いて吉祥寺西コミセンの分館です。元は市役所の出張所があった場所で、その「成蹊前出張所」が廃止される際にコミセンの分館として、今の平屋建ての建物に建て替えています。施設の特長は和風の平屋建ての建物です。吉祥寺西コミセンではあまり大きな音を出せず周辺に配慮が必要なので、こちらで音を出してもよい事業が行われたり「不老体操」の会場としても使われたりしています。

次は吉祥寺北コミセンです。環境としては、周辺が窪地であり、豪雨による浸水被害が課題です。2005年には、ゲリラ豪雨でコミセンの地下フロアに浸水被害がありました。2015年に北町保育園の地下に雨水貯留施設を設けています。施設の特長としては、体育館があるためスポーツ活動が盛んとなっています。

続いて、けやきコミセンになります。外観も含めて特徴的な設計で、市の職員や委託した設計事務所ではなく、「ちひろ美術館」の設計者を住民の方々が探してきて、設計を依頼した建物です。昨年度にエレベーターが設置されました。

続いて中央コミセンです。元は旧市役所の西庁舎で、新庁舎完成までの一時的な庁舎でした。今の文化会館の場所にあった旧庁舎の向かいに西庁舎があり、そこを転用して開設されました。1978年に中町集会所が開設されていますが、この集会所だけではエリアをカバーするには不十分として要望があり、開設に至っています。コミュニティ協議会としては、2つの施設を運営しています。また、エレベーターが未設置という課題があり、現状のままでは建築基準法の問題で設置不可となっています。設置するには西側のシルバー人材センターの建物との調整が必要という課題があります。

続いて中町集会所です。コミセンとしては3番目に古い施設です。1978年に駐在所があった土地を買い取り建設しています。葬儀の使用を初めて実施したコミセンでもあります。

続いて西久保コミセンです。こちらは2番目に古いコミセンです。施設の特長として、近隣住民の同意を得るために半地下にし、高さを抑えた建物となっています。1階の窓口が、階段を昇ったところにあります。児童・老人・障害者の安全・使いやすさを重視して、建設当時としては先進的なバリアフリーの思想が反映されており、コミセンで初めてエレベーターが設置されました。また、スロープの設置があったり館内にも各フロアに障害者向けに点字ブロックがあったりといった配慮がなされています。

続いて、緑町コミセンです。クリーンセンターが建設されるにあたり、緑町三丁目町会からの集会所の建設要望を汲み取り、緑町の北側エリアへの建設に至っており、クリーンセンターとの関係性が深いコミセンです。2016年にエレベーターが設置されたばかりです。

続いて八幡町コミセンです。元は自治会（新和会）の集会所があった場所で、コミセンに改築してほしいとの要望を受けて建て替えられ、1980年に八幡町コミセンが開館しました。当初とても狭い約200㎡程度の延べ床面積でした。2005年にこのコミセンでは狭いとの陳情を受け、コミュニティ市民委員会の検討を経て、現在の新しいコミセンに建て替えられました。

続いて関前コミセンです。関前地域のほぼ中央に位置し、関前南小の南側にあります。交通アクセスが課題でしたが、ムーバスが走るようになったので、今ではバス停が目の前にあ

ります。本年度、給排水管更新や内装改修などの工事を予定しています。

関前コミセンの分館ですが、こちらは市の第四出張所が関前出張所となり、市営住宅の敷地内に移転しました。この当時の建物の内部を改修して使用しているため、築年数はかなり古い物となっています。

続いて、西部コミセンで、大型館となります。境・桜堤エリアにあります。1982年に開館した桜堤コミセンが、桜堤エリア全域をカバーするには不十分とのことで、西部コミセンが建てられました。施設の特長として、体育館があるということと、部屋の数も非常に多いコミセンとなっています。

続いて、境南コミセンです。最初に開館したコミセンです。周辺住民との合意調整により、体育館が半地下となっていたり、天井の高さも一部低くなっていたりと、高さを抑えた建物となっています。現在、大規模改修中で来年の夏まで休館予定です。

最後は桜堤コミセンです。エリアは西部コミセンと桜堤エリアが重なります。もともとは町内会の上水北親睦会の集会所があった場所です。町内会からの請願を受け、1982年に桜堤コミセンが建設されました。上水北公園という公園が隣接しているため、こちらと一体でのイベントが行われています。昨年度はエレベーター設置工事が行われました。

施設の紹介については以上です。

【委員長】 当初は1日で全て視察するという話でしたが、1日半で視察を行うことになりました。全体を通して意見や質問があればお願いします。

【D委員】 各コミセンの間取り図の縮尺は統一したほうがよいと思います。できれば、1階の間取りは敷地の形状も入っていたほうがよいのではないのでしょうか。道路に対してどのように建っているのか分かったほうがよいと思います。

【A委員】 吉祥寺南町コミセンの外環道路に関する記載は、吉祥寺東と本宿も合わせ3館共通のもので、この記載は一致させたほうがよいと思います。また、全体的なことで、写真の枚数がまちまちなので、ある程度揃えたほうがよいと思います。写真の枚数や内容は厳選されたほうがよいと思います。

【委員長】 資料は最終的に報告書に入れること想定でしょうか。それとも、視察のための資料でしょうか。

【事務局】 視察のための情報共有用に作成した資料です。視察時には利用者がいない場合が多いと思われるため、事業の実態が分かりにくいと思い、各コミセンに写真を提供していただきました。内容を精査したうえで、報告書にどこまで載せるかは今後検討します。間取り図も視察のために載せていますが、修正を考えたいと思います。

【D委員】 最終的にまとめるときまでには修正いただきたいと思います。

【委員長】 本日のところは、視察のための資料として、ご理解いただきたいと思います。報告書ではハード面も軸となるため、全体の位置関係など体系的に考えねばならないと思います。順を追って分かりやすく記載し、その上で評価委員のコメントが入るとよいと思います。

【D委員】 提供した参考資料は、コロナの影響で視察に行けない懸念があったため、私がつたまたま研究室で全コミセンを回っていましたので、今回、コメントを整理したものです。参考までにご覧ください。

【委員長】 では、視察時の参考資料にご覧いただければと思います。

【A委員】 前回の視察の際に注目していたのは、各コミセンの掲示板の有無や活用方法、主催行事や市からの共通事項をどのように掲示しているのか、でした。2日で全コミセンを回ることができるせっかくの機会ですので、自分なりの視点を持って回っていただくと、各施設の違いが見えてくるように思います。情報提供の仕方がどうか、という見方は大事だと思いますので、このようなあまり主催事業が開催されていない状況下で、こういったメッセージを発信しているかについても注目したいと思います。

【委員長】 利用者がいない中での視察は、利用者に遠慮がいりませんので、建物の構造・施設自体を見るには、よい機会かもしれません。

【A委員】 コミセンによって、平常時から小中学校との連携があるところないところがあると思います。エリアに学校があるかどうかにとどまらず、連携の状況が知りたいです。地域社協など、周辺施設とのかかわりという視点も大事です。

【委員長】 最終的な報告書では、全体地図があり、コミセンや学校の配置が分かり、それを見つつ活動を見ると、相互の関係が分かる、という順にするのがよいと思います。

【副委員長】 よくできている資料だと思います。なぜ「吉祥寺西コミセン」という名称なのかとと思っていましたが、吉祥寺を東西エリアで分けているからなのだと、本日の資料を見て分かりました。また、建設の経緯など、意外と知らなかったことも分かりました。

【A委員】 各コミセンの名称は大切ですので、その由来である建設の経緯や立地状況について、しっかり捉えていきたいと思います。

【委員長】 エレベーターが設置されるなど、いろいろと変わっているようなので、現地に行って確認するのを楽しみにしています。事務局より視察日程の確認をお願いします。

3 その他

【事務局】 資料5をご覧ください。次回の視察は8月26日（水）になります。前回視察が本町コミセンまででしたので、今回は吉祥寺西コミセンから5箇所回ります。集合場所は市庁舎1階玄関付近です。その次の8月30日（日）は9時に市役所西棟の玄関近くの111会議室に集合、桜堤コミセンから中央コミセンまでを回ります。途中、武蔵境のふるさと歴史館にて休憩を挟みます。各コミセンとも40～45分という限られた時間ですが、ポイントを絞りつつご覧いただければと思います。

最後に、もう1点の参考資料は、令和元年度の広報紙発行実績です。評価シート資料の中での広報部分の評価において、比較検討いただくために作成した資料になります。評価シートと突き合わせて、必要があれば追記したいと考えています。

【A委員】 各コミセンの広報紙（最新号）を参考資料として提供ほしいです。

【事務局】 最新号の広報紙を揃えてお配りできればと思います。

【委員長】 全体を通して何かありますか。今回は視察で、その後の第9回委員会は少し先になります。事務局から何かありますか。

【事務局】 視察後は、9月末に委員会を開催予定です。それまでに、総括コメントへの追加の意見をいただき、次回の委員会でご確認いただきたいと思います。また、視察を踏まえた意見もいただく予定です。改めてメールでご案内いたします。9月半ばくらいまでにご意見をいただき、それを整理して、次回委員会の資料といたします。

【委員長】 本日、委員限りとして配布した途中段階の資料について、目を通していただき、視察後にご意見があれば事務局までお願いいたします。

それでは、これにて閉会とします。長時間にわたりありがとうございました

4 閉会

以上